



県HPからも閲覧可能です

～茎数は平年並、幼形期の栄養診断で適切な追肥を～

1 生育状況（7月15日現在）～草丈は平年よりやや短い、茎数はやや多い～

○7月15日現在の生育状況（あきたこまち、5地点平均）は、草丈は61.4cmで平年比97%、茎数は601本/㎡で平年比104%、葉色は42.9で平年比100%となっています（表1）。

○管内5地点の調査ほ場における幼穂形成期の平均は7月11日頃となっています。

○1か月予報（仙台管区气象台7月9日発表）によると、東北地方の向こう1か月の気温は、高い確率が50%となっており、降水量はほぼ平年並の見込みです。

表1 水稻定点調査結果（管内5地点 あきたこまちR）

	草丈 (cm)	茎数 (本/㎡)	葉数 ※1 (葉)	葉色 (SPAD)
本年	61.4	601	12.0	42.9
前年	73.1	479	11.7	43.5
平年値	63.3	579	11.2	42.9
平年比・ 差 (%, ±)	97%	104%	(+0.8)	100%

7月15日調査

※1 7月15日調査より葉数の調査から1地点を除外しているため参考値として掲載

日	7月 中 旬		下 旬		8月 上 旬		
	15	20	25	31	1	5	10
生 育	幼穂形成期		減数分裂期		出穂期		
	11葉期		12葉期		落水は出穂後30日以降 ※1 湛水管理以降は間断かん水		
水管理	間断かん水 ※あきたこまちRの場合				湛水管理※1 出穂後10日間		
	間断かん水	湛水管理（出穂前後各3週間）					
			カドミウム吸収抑制対策の湛水管理は8月下旬頃まで				
作 業	★斑点米カメムシ類対策						
	～畦畔除草～		草刈り禁止期間※2				薬剤防除
	※2 稲の出穂10～15日前から収穫2週間前まで。ただし、出穂期10日後頃の薬剤散布後7日以内に一度草刈りを実施する。						

2 水管理のポイント ～カドミ対策の湛水管理は出穂3週間前から～

○あきたこまちR以外の品種については、カドミウム吸収抑制対策が必要です。カドミウム吸収抑制対策として出穂前後各3週間は常時水を張り、田面が空気に触れないようにしてください。

○減数分裂期から穂ばらみ期にかけての低温時（日平均気温20℃以下の低温または最低気温17℃以下）には深水処理（17～20cm）を行うことで、障害不稔の被害軽減を図ります。また、あらかじめ低温が予想される場合は、幼穂形成期に入ったら水深を10cm程度に保つ湛水管理を10日間程度実施してください。

○あきたこまちRはカドミウム低吸収品種であり、出穂前後各3週間の湛水管理は必要ありません。そのため、中干し終了後は間断かん水とします。

○JA・主食集荷商業協同組合加入業者以外の集荷業者や消費者への直接販売をしている方は、ご自身の責任で確実に玄米カドミウム濃度を分析し、安全な米の販売を行ってください。

分析機関等の詳細な情報はこちらから (<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/90269>) ➡



3 追肥 ～幼穂形成期頃の栄養診断に基づいて判断～

○あきたこまちの追肥は、幼穂形成期に栄養診断を行い、右表の栄養診断図に示したⅠ～Ⅴ型の生育状況を目安に判断してください。ただし、肥効調節型肥料の基肥を施用した場合は、生育量と施肥量、肥効特性および地温等を総合的に考慮し、慎重に行ってください。

○生育が過剰（右表Ⅵ型）な場合は、倒伏軽減剤の使用を検討してください。

表2 各生育型の追肥量の目安

生育型	窒素追肥量 (kg/10a)	
	幼穂形成期	減数分裂期
Ⅰ 型	2 kg	2 kg
Ⅱ 型	2 kg	2 kg
Ⅲ 型	ムラ直し 1 kg	2 kg
Ⅳ 型	なし	2 kg
Ⅴ-1 型	なし	ムラ直し 1 kg
Ⅴ-2 型	なし	ムラ直し 1 kg
Ⅵ 型	なし	なし

(注) 目標収量 570kg/10a、あきたこまち

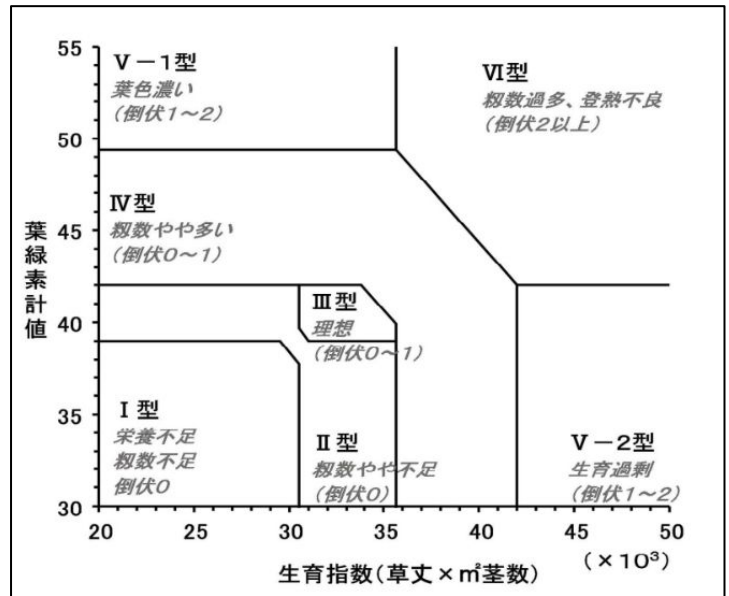


図1 幼穂形成期における栄養診断（県北）

表3 時期別理想生育量（県北）

	幼穂形成期			減数分裂期		
	草丈 (cm)	茎数 (本/㎡)	葉色 (SPAD)	草丈 (cm)	茎数 (本/㎡)	葉色 (SPAD)
上限値	62	586	42	74	529	40
理想値	60	552	40	72	504	39
下限値	57	519	39	69	479	38

(注) 目標収量 570kg/10a、あきたこまち

4 主要病害虫の防除対策

①いもち病

○ほ場を確認し、葉いもちの発生状況を確認してください。葉いもちの発生が多い場合は、直ちに予防剤と治療剤の混合剤（ブラシンまたはノンブラス）を散布してください。

○葉いもちの発生が確認されているほ場では、穂いもち防除として、出穂15～7日前にコラトップ剤またはゴウケツ粒剤（サンブラス粒剤）を散布するか、出穂直前（ビーム剤またはトライフロアブル）と穂揃期（ラブサイド剤またはトライフロアブル）に茎葉散布を行います。

②斑点米カメムシ類

○畦畔や農道等の草刈りは稲の出穂15～10日前まで徹底して行い、イネ科雑草の除去に努めましょう。

③紋枯病

○穂ばらみ期～出穂期の発病株率が15%を超える場合は、出穂直前～穂揃期にバシタック剤、バリダシン剤、モンカット剤、モンセレン剤のいずれかを株元に到達するように散布してください。

○モンガリット粒剤（出穂20～10日前）またはリンバー粒剤（出穂15～5日前）による防除は、前年多発したほ場で、育苗箱施用剤による防除を実施していない場合に限り使用してください。

④ごま葉枯病

○砂質かつ「秋落ち」が認められるCECが低い（15meq/100g未満）ほ場で、幼穂形成期～穂ばらみ期に発病が見られる場合は、出穂直前と穂揃期にブラシンフロアブルまたはノンブラスフロアブルを散布してください。その他のほ場で多発の恐れがある場合は、最寄りの指導機関に問い合わせください。

○いもち病防除とあわせて、農薬成分の総使用回数に注意してください。